

## 台湾における地方自治体事務所の活発な取り組み

日本笠間台湾辦事處（笠間市台湾交流事務所）  
 静岡県国際経済振興会台北事務所  
 沖縄県産業振興公社台北事務所

近年、友情をますます深めている日台関係。実は地方自治体も台湾に事務所を設置し、交流を深めています。

今回は台湾に設置されている地方自治体事務所として、茨城県笠間市、静岡県、沖縄県の事務所にその取り組みにつきご寄稿いただきました。

### 日本笠間台湾辦事處の取り組み

日本笠間台湾辦事處（笠間市台湾交流事務所）

木下知香

#### 1. 台湾に初めての市町村の駐在員事務所を開設

茨城県笠間市は、2018年の夏に外国人観光客誘客の推進や交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指し、台湾に駐在員事務所を開設しました。台湾での日本の自治体の駐在員事務所は沖縄県、静岡県に次いで3番目の事務所となり、日本の市町村としては初めてとなります。事務所は笠間市と台湾、茨城県と台湾の懸け橋となり、様々な分野で交流が図れるよう、事業に取り組んでいます。事業内容は多岐に渡りますが、事務所の取り組み



開幕式典の様子

について簡単にご紹介させていただきます。

#### 2. インバウンド誘客

インバウンド誘客では、事務所は大きく分けて、3つの柱で知名度向上・誘客促進を行っています。

1つ目は観光です。笠間市には年間約350万人が訪れる日本三大稲荷の一つ「笠間稲荷神社」、日本遺産に認定された「かさましこ」の「笠間焼」、日本有数の産地として知られる「栗」、四季を感じる花々では春にはつつじや藤の花、秋には日本最古の菊まつりなどがあり、観光資源が豊富です。しかし、笠間市内には宿泊施設が少なく、笠間市に来ていただいても滞在時間が短くなってしまいうというウィークポイントがあります。その点を補うため、様々な体験メニューを用意しているほか、次の2つ目、3つ目があげられます。

2つ目はゴルフです。台湾全土でゴルフ場は61か所、茨城県には114か所、笠間市には9か所のゴルフ場があります。笠間市は「ゴルフのまち」を目指しており、東京オリンピックに出場した日本代表選手4名のうち2名が笠間市出身です。観光として訪れるインバウンド客は、広域に周遊することが多く、笠間市や茨城県にずっと滞在してくれるわけではありません。しかし、ゴルフ客は全日程を茨城県で滞在し、ゴルフプレー、宿泊、食事、お土産等の全てを茨城県内で消費してくれます。笠間市でゴルフプレー、プチ観光、食事をし

ていただけるなら、滞在時間は長くなり、経済効果も高くなります。

3つ目は教育旅行です。笠間市では「NPO 法人笠間の魅力発信隊」によって、民家で日常の体験ができる「笠間ふれあい体験旅行」が取り組まれています。台湾の教育旅行では日本の生活を体験するために民泊をしたいという要望も多くあります。笠間市では100戸以上が受入民家に登録されているため、バラエティに富んだ民家体験ができることが魅力です。日本の生活を体験するとともに笠間市民との交流を深める機会にもなっています。宿泊施設が少ないというウィークポイントも宿泊体験ができることにより滞在時間が長くなり、観光事業者だけではなく市民が外国の方々と触れ合う機会が増えることで、地域全体で訪日外国人観光客の受け入れの機運を醸成させることもできるのではないかと思います。

現在は往来ができない状況ではありますが、昨年度に事務所が独自で行ったアンケートでは往来再開後1年以内に訪日を希望する人は70%以上であり、訪日意欲が非常に高いことが伺えます。そのため、往来できない時期に少しでも茨城県笠間市の知名度向上を図ることにより、往来再開時の旅行先として選んでもらえるよう、事業に取り組んでいます。

### 3. 物産

台湾では東日本大震災の影響により、茨城県を含む周辺5県の農産品の輸入規制がされている中で、台湾に輸出できるのは日本酒と工芸品だけになります。笠間市には日本最古の一つといわれている酒蔵、新酒鑑評会で8年連続受賞している酒蔵、日本三大稲荷の一つである「笠間稲荷神社」に御神酒として奉納している酒蔵の3酒蔵があるほか、2020年6月に日本遺産に認定された「かさましこ」の笠間焼があります。事務所が開設された当時は、台湾で笠間の日本酒や笠間焼が常時購入できることはありませんでしたが、現在は

3酒蔵18銘柄の日本酒や笠間焼を購入できる場所が増えてきました。農産品の輸入規制緩和を見据え、現在できる日本酒・笠間焼による笠間市の知名度向上や販路開拓・拡大を図っていきたいと考えています。

### 4. 東京オリンピック

今年の夏に開催された東京オリンピックに台湾のゴルフのホストタウンとして登録されたほか、事前キャンプ地として台湾ゴルフ協会と基本合意書を2019年7月に締結しました。新型コロナウイルス感染症の防疫ガイドライン等により、事前キャンプ地として笠間市に来ていただくことは中止となってしまいましたが、これまで台湾ゴルフ協会と連携していたことにより、オリンピック終了後もスポーツ合宿や将来の選手の育成等におけるゴルフの更なる交流促進を進める予定です。



東京オリンピック事前キャンプ基本合意書締結式の様子

### 5. 交流促進

事務所を台湾に開設したからこそできたこと、それは様々な分野での交流促進だと思います。海外から見て、人口が僅か7.3万人程度の笠間市を知っている人は少ないと思いますが、事務所を台湾に開設したことにより、様々な分野での交流が始まり、それぞれの分野で知名度が向上しています。





食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書締結式の様子

### (1) 行政院農業委員会農糧署

2019年7月に日本の農林水産省にあたる行政院農業委員会農糧署と「食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書」を締結し、2019年11月に笠間市内の小・中・義務教育学校の給食に台湾バナナ約5,800本を提供したことをきっかけに、3年連続で笠間市の給食に台湾のバナナを提供しています。また、給食で台湾バナナを食べる前には食育として台湾のことを勉強する機会もあり、往来が制限される中でもこのような交流をすることにより、子どもたちにとっては給食を通じた国際理解の一環につながっていると思います。



学校給食に台湾バナナを提供した時の様子

### (2) 台北市政府

台北市とは2019年3月、共通の花のまつりである「つつじまつり」から連携が始まりました。2019年7月には事務所開設1周年ということもあり、市長、市議会議員含む約30名で台北市政府及び台北市議会を訪問し、意見交換を行いました。その後、つつじまつりだけではなく、菊まつりでも交流しているほか、今後は更なる交流促進として、台北市のランタンまつりに参加、来年度は人事交流を行う予定です。



台北市政府訪問時の様子

### (3) 台南市政府

新型コロナウイルスの感染拡大により往来ができない状況の中、2020年に台南市と「特産品を通じた交流」と「図書館交流」が始まりました。特産品を通じた交流では、台南市の特産品であるマンゴーと文旦を笠間市の給食に提供させていただきました。日本ではなかなか食べることでできない台湾のマンゴーと文旦を食べた生徒は「甘くておいしい」、「さわやかな風味が口の中に広がっておいしい」と笑顔で味わっていました。人の往来が制限されている中でも、食文化を通じた気持ちのやり取りが将来を担う子どもたちに少しでも届いたのではないかと思います。図書館交流では、笠間市の図書館で台南市の紹介コーナーを、台南市の図書館で笠間市の紹介コーナーを作り、相互にPRを行いました。





台南市政府からの文旦贈呈の様子



台南市政府からの文旦贈呈の様子

## 6. 地方創生

台湾では、地方創生元年として2019年から地方創生に取り組んでいます。台湾に事務所を開設したことにより笠間市の取り組みに興味を示していただき、2018年に地方創生の視察として笠間市へ視察団が訪れました。そのことがきっかけとなり、2019年4月には南投県と台北市で笠間市長が地方創生講演を行ったほか、2019年11月には南投県魚池郷農會との地方創生の一環として、特産品の紅茶コンテストで特賞を受賞した茶葉をいれる茶壺を笠間焼で提供するコラボレーションを実施しました。また、2020年からは往来ができない状況ではありますが、行政院農業委員会農糧署の職員向けに笠間市長によるオンライン地方創

生講演会を実施するなど、地方創生での交流促進も行っています。



台北市市長官邸での講演の様子



南投県埔里鎮立圖書館での講演の様子

## 7. 大学との交流

台湾の大学とも2020年から交流が始まり、笠間市の観光や地方創生の取り組み等について講義をさせていただきました。往来再開後は更なる交流促進を図れるよう、現在取り組んでいます。

上記の取り組みは一例ではありますが、台湾に事務所を開設したからこそできる事業や交流が多くあります。今後も駐在員事務所を十分に活用し、更なる交流促進ができるよう積極的に取り組んで





台北城市科技大学での講義の様子

いきたいと考えています。

## リアルな往来が難しい時代の交流

静岡県台湾事務所 宮崎悌三

### はじめに

静岡県が、沖縄県に続き都道府県として台湾では2番目となる静岡県台湾事務所（以下、事務所という。）を構えてから丸9年を迎えようとしています。

開所して間もないころ、『息の長い交流の実現に向けて』と題した文章を「交流」（2013年6月号No.867）に寄稿させていただきました。静岡県が台湾での事務所開設に至った経緯などを改めて読み返してみたのですが、本当にあっという間の9年間だったと思います。

開所してから8年目を迎えた昨年、想像すらしていなかった新型コロナ禍によって、日台間での人の往来が難しくなっていました。事務所開設の契機となった台湾桃園空港と富士山静岡空港の直行便も運休したままで、静岡県と台湾との交流を進めていくうえで、これまでとは異質の試練に向き合うこととなりました。事務所そのもの、もしくは台湾にいる自治体職員としての存在意義

が問われておかしくない状況に置かれたのは、日本の他の地方自治体職員も同様でした（『コロナ禍以降の台湾インバウンド・自治体交流事情』2021年6月号「交流」No.963）。

### 1 台湾在住の日本地方自治体職員との「日台友情・共に走ろうサイクリング環島（台湾一周）」

東日本大震災から10年目の節目となる2021年は、温かい支援をくださった台湾に日本から感謝を伝える様々な活動が実施されています。事務所から台湾在住の日本の地方自治体職員（事務所を構える沖縄県・茨城県笠間市、日本台湾交流協会に出向中の福岡県・愛媛県・三重県・岐阜県恵那市、台南市政府に出向中の群馬県みなかみ町）にお声掛けし、日台の友情をより深めるため、台湾にいる私達ができることを考えた末、日台友情イベントとしてこの活動を企画し、2020年12月に実行しました。台湾在住の日本の地方自治体職員が共に活動を行うことはこれまではなく、この状況だからこそ、関係者の理解が得られ実行できた初めての活動でした。

普段乗りつけていない自転車で台湾を一周する9日間は、それぞれ体力的にも容易なことではありませんでしたが、日ごろから交流のある台湾の地方政府や中央政府の出先機関などを訪問し、感謝の気持ちを伝え、交流させていただきました。

2021年は同時に、台湾観光局の「自転車旅行年」で、この活動は旅行年へのエールを送る意味も込めており、新型コロナ禍後には、より多くの方が日本から訪れ、美しい台湾の風景を楽しみ、温かく日本を応援くださっている台湾の方々とは触れ合う旅ができることを願っています。

この活動は、台湾ばかりか日本でも多くのメディアが取り上げてくださいましたし、台湾にいる私達の存在意義を伝えられたのではないかと思います。活動の様子は、以下の動画にまとめていますので、御覧いただけたらと思います。



台湾観光局提供。台湾一周（環島）を9日間かけて走り切った台湾在住の日本の自治体職員たちは、スタートでありゴールの松山駅に到着

【自転車旅遊年】2021年記念活動！日台友情！  
一同騎自転車環島去

（短編）<https://www.youtube.com/watch?v=jVsi0CnhA6c>

（長編）[https://www.youtube.com/watch?v=oTfQc4y\\_aKQ](https://www.youtube.com/watch?v=oTfQc4y_aKQ)

## 2 富士山遊覧チャーター便ツアー開催

日本に行きたい台湾人は、私の周辺にも多く、複数の調査結果においても、新型コロナ禍後に行きたい国のトップを占めるほどです。往来が出来ない状況でも、日本の象徴である富士山を一目見て、台湾に戻ってくるだけの日本から見ると、とても申し訳ないけどありがたくも感じる“けな気”なツアーが、2021年3月に開催されました。

台湾桃園空港と富士山静岡空港の直行便を運航する（運休中）チャイナエアラインが退役するボーイング747のラストフライトに、事務所が企画段階から関わり、お客様に搭乗前から搭乗後までのまる一日、富士山・静岡県を楽しんでいただく企画を立てました。

日本には着陸せず、離陸後は富士山や伊豆半島の上空を旋回して戻ってくるだけのツアーは、販売開始後ものの5分で売り切れるほど人気でし



事務所提供。夢中で富士山を撮影する乗客たち

た。

機内食には、うなぎ御飯、抹茶スイーツ、マスクメロン、緑茶など、静岡県をイメージしたメニューを用意したほか、ツアーの各場面で静岡県紹介動画を上映、お土産に富士山やちびまる子ちゃんの関連グッズとともに静岡県観光情報をお渡ししました。

富士山上空に差し掛かるころ、飛行機が傾くのではないかと思ったほど、富士山側の窓にみな額を押し付けて無心に写真を撮る姿、その反対側通路では、カップルがプロポーズする一幕もあり、機内は非常に賑わいました。御高齢のお母様の誕生日プレゼントにと家族で参加した方から、家庭では日本語を話すお母様に富士山を一目見せたかった、新型コロナ禍後には、是非、静岡県を訪れたいとしみじみと話されていたことが印象的でした。

参加されたそれぞれの人生において思い出に残る旅の一コマとなったこのツアーを企画して良かった、そして旅のひとつを御一緒させていただけたことへの幸せを感じました。



### 3 食と観光のイベント「静岡フェア」

静岡県は工業県であると同時に農業・水産業県です。多種多様な農水産品の台湾への輸出を希望する事業者も多く、台湾への渡航が難しくなった状況でも、販路開拓・拡大のため、バイヤーや消費者へのアプローチをしています。

その一つが、2021年3月に実施した食を通じて静岡県を知ってもらう食と観光のイベント「静岡フェア」です。

今回は、可処分所得が比較的多い客層が利用する台北市内の和食レストランに、静岡県産品のわさび（生、加工品）や干ししいたけの農産物及び水産物（生鮮・加工品）を使って静岡フェアでお出しするコースとしても提供可能なメニューを開発いただくとともに、輸入した商品を店頭で販売しました。

「静岡フェア」では、インフルエンサーによる取材・告知とともに、バイヤーとの商談にも取組み、輸入した県産品の台湾市場での感触を把握し、県内サプライヤーにフィードバックしました。

また、期間中に特別イベント日を設け、わさび産地地元のわさび販売店とフェア実施店舗をオンラインでつないで、わさび産地やその周辺観光地を紹介する動画の上映、生わさびのすりおろし体



事務所提供。わさびのすりおろしの極意を静岡県からレクチャー。お手本を示す台湾事務所長

験、わさびと様々な料理との付け合わせを楽しむイベントを開催しました。御来店くださった方々には、わさびにかける産地の熱い思いに接し、わさびを始めとする静岡県産品をふんだんに使った料理と地酒を存分に味わっていただけたのではないかと思います。

今後もこのような「三方よし」の事業を発展させていきたいと考えています。

### 4 県内自治体・学校との取組み

台湾の地方政府や民間団体との交流に取り組んでいる県内自治体・民間団体も年々増えています。今年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、事務所もお手伝いをさせていただきました。最終的には、静岡県内の台湾のホストタウン登録は4市町（静岡市：陸上、掛川市：アーチェリー、御殿場市：サッカー、小山町：自転車）を数え、都道府県別でみても多い部類に入るのではないのでしょうか。

県内でも年々、県内での台湾への興味・関心はますます高まっていることを感じますが、ホストタウンを交流の契機として、ジュニア選手や育成選手などとの交流によって自治体での台湾への理解と親しみがさらに深められることを期待し、継続してお手伝いさせていただきたいと考えています。

また、昨年・今年と修学旅行が出来なくなった状況で、台湾の学校とのオンライン交流を希望する県内学校も20校近くあり、台湾の学校との縁結び、さらには県内学校が実施する台湾理解のためのオンライン講座に関わらせていただくことが多くなりました。

### さいごに

前掲『息の長い交流の実現に向けて』（交流2013年6月号）で、「交流の推進には、それに関わる方々の理解や熱意があってこそ、時間や経費を掛ける価値があり、片思いであっては一過性の

ものにしかならず、交流に関わろうとする双方の思いが一致した時に、交流が前に動き出す」と記しました。

その思いは今も変わることなく、様々な交流を通じて互いを知ることが益々大切であるとのシンプルな思いを新たにしています。静岡県と台湾の交流が一步でもさらに進められるよう、往来が難しい状況においても事務所としてできることを見つめ、今後も取組んでいきたいと思えます。

## 沖縄県産業振興公社台北事務所の取り組み

沖縄県産業振興公社台北事務所 仲本正尚

公益財団法人沖縄県産業振興公社台北事務所（以下、「事務所」）は、1990年に社団法人沖縄県物産振興会台北事務所として設置されてから、31年の歴史がある。設立当時、団体名に「物産」が含まれているように、物産販売が業務の中心で、1995年から2006年まで沖縄県産品を取り扱うアンテナショップ「台北わしたショップ」を運営してきた。以下、事務所における物産や観光などの取り組み内容、及び関係するイベントについてご紹介していきたい。

物産は現在でも業務分野として大きいですが、2019

年沖縄観光コンベンションビューロー台北事務所の閉鎖を受けて引き継いだ観光分野を始め、企業誘致や海外進出支援といったビジネス分野、音楽や芸能といった文化交流、その他スポーツや教育関係の交流など、沖縄と台湾の様々な交流を支援している。また琉球大学の台北サテライトオフィスとしての機能も有していて、琉球大学と協定を締結する20の大学との交流も支援している。

沖縄と台湾の姉妹都市には、与那国町と花蓮県花蓮市（1982年提携）、石垣市と宜蘭県蘇澳鎮（1995年提携）、宮古島市と基隆市（2007年提携）がある。沖縄と台湾は地理的にも近いが、姉妹都市を締結しているのは、特に近接する沖縄の南西に位置する離島自治体と、台湾東部の自治体である。

沖縄と台湾の交流で重要な役割を果たしているのが、両地で活動する複数の交流団体である。これら交流団体に加え、在島の沖縄県人会や在島の台湾留学経験者なども活発に活動しており、関わる分野も文化、スポーツ、教育など幅広い。特に台湾現地において、中琉文化経済協会と台湾琉球協会には、折に触れて様々な支援をいただいているところである。

沖縄から台湾に輸出している代表的な物産として、黒糖、塩、泡盛、ビール、牛肉などが挙げられる。黒糖や塩は、デパートの物産展だけでなく





一部スーパーなどでも一般消費者向けに扱ってもらっているが、食品会社や飲食店でお菓子や飲料の原料として活用頂くことも多い。泡盛についてはこれまでも継続的にプロモーションが行われ、一定のファンは獲得しているものの、関税も高く伸び悩んでいる。ただ最近では泡盛を使ったりキュールが人気で、ジン、ウイスキーなど新たな商品も多く導入されており、期待したいところである。ビールについては、生ビールが台湾で一般的でなかった時代から、沖縄出身の事業者が、一軒一軒取扱店舗を拡大し、今ではコンビニエンスストアでも取り扱っていただいている。地理的に近いこともあり沖縄での製造にこだわっており、沖縄物産の草分け的な存在で幅広いファンを獲得している。牛肉については、専門に取り扱う焼肉店等も徐々に増えてきたが、他のブランドとの競合もあるので差別化が課題となっている。そのほかにも、ゴーヤーを原料とした健康茶や、ウコンを使った健康食品も一定の人気を有しているが、コロナ禍もあり消費者の嗜好も変化しており、Eコマースなど販売チャネルも多様化している。事務所としては、県内関係機関と連携しながら、県内の生産者や輸出事業者、台湾の流通事業者の取り組みを支援しているところである。

次に観光についてご紹介しよう。台湾から沖縄への観光客は、設立当初の1990年は11万人に過

ぎなかったが、2019年には94万人にまで増加し、沖縄観光において台湾は最大の海外市場となっている。この間知事のトップセールスなども行い、航空路線の拡充を図るとともに、台北那覇の基幹路線だけでなく、台北石垣、高雄那覇と言った路線の多様化も進んできた。またクルーズにおいても、1997年の初寄港以来、双方のインフラ整備や船の大型化、新規就航等が進展し、2019年には24万人にまで拡大している。この間事務所としては、県内関係機関と連携しながら、国際観光展等への出展や、航空会社や旅行会社などと連携した沖縄観光PRイベントを実施してきた。ただ現在はコロナ禍により、航空路線、クルーズ路線ともに運行できない状況が続いており、プロモーション内容も大きく変化している。観光分野においては特にデジタル技術の活用が急速に進んでおり、音楽ライブ配信、オンラインツアー、ライブコマース、エンターテインメント性の高いコンテンツなど、従来の枠に囚われない観光プロモーションについて、試行錯誤しているところである。

最後に、台湾で開催する沖縄関係のイベントについて3つほどご紹介したい。事務所の業務分野として、物産、観光、文化など紹介してきたが、大型のイベントにおいては、分野横断的にプロモーションすることが多い。中でも台湾の方々に最も知られているのは、ビールフェスタだと思う。



ビールフェスタの様子

沖縄からもアーティストを招き、屋外で音楽ライブと沖縄飲食ブースが立ち並び、会場は開放感に満ち溢れている。一昨年までビール会社を中心に開催されてきたが、様々な事情により昨年は同様のコンセプトで事務所が自ら開催した。県産ビールのファンだけでなく、沖縄音楽のファン、地域としての沖縄を愛するファンが集い、沖縄の様々な魅力と、沖縄らしい温かい雰囲気を、台湾の方々と分かち合うことができた。

次にご紹介するのは、国立台東生活美学館が主催する島嶼音楽祭で、8年ほど続く文化交流イベントである。先に紹介したように台東や花蓮など台湾東部は沖縄との繋がりが深く、台湾の原住民文化からも沖縄との繋がりを感じることができる。このイベントは、沖縄と台湾の双方のアーティストが、音楽を通して交流し、その成果を合同ライブという形で楽しむものである。ここ数年は工芸分野の交流も進んでいる。往来ができない関係で、今年はオンラインにも力を入れているので関心のある方はご覧になっていただきたい。

最後に紹介するイベントは、基隆市和平島で開催される「共島季」である。和平島は現在海浜公園として整備され、海水浴や特殊な海岸地形など

を楽しむことができる、台北からも気楽に行ける行楽地である。基隆港の入り口にある和平島の歴史は非常に複雑でドラマチックなものだが、かつて沖縄の人々の集落があり最大500人ほど住んでいたこともあり、沖縄との関わりも深い。そのような縁もあり、広い公園内で物産、文化、観光など沖縄の様々な魅力をじっくり味わうフェアを昨年12月から翌年2月にかけて実施し、今年も同じ時期に開催することとしている。

これまで、事務所における物産や観光などの業務内容、関係するイベントについてご紹介してきた。地理的に近いこともあり、沖縄と台湾は既に多様な民間ベースの取り組みや交流があるので、事務所はこれらをバックアップしさらに発展させたいと思っている。沖縄県は、アジアのダイナミズムを取り込み、沖縄の発展を加速させることをビジョンに掲げている。台湾との様々な交流を通じて、沖縄の自立的発展に貢献すること、さらに沖縄が日本とアジアの架け橋となること、そのような目標に向けて活動している。



共島季の様子